






# 新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内

第15号  
(令和3年11月15日現在)

# 個人・世帯向け

	対象	支援名称、内容等 (  …羽村市が取り組む事業、 <b>NEW!</b> …新たに追加した事業)	問合せ・申請先
給付等を受ける	就労機会等の減少で、住居を喪失する恐れのある方へ	 住居確保給付金 家賃相当分の住居確保給付金を支給(限度額あり)	社会福祉課生活自立相談窓口 (内線107・477・478)
	総合支援貸付の再貸付を終了した世帯、再貸付について不承認とされた世帯の方へ(その他要件あり)	 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 単身世帯…月額6万円 2人世帯…月額8万円 3人世帯以上…月額10万円 ※受付期間:令和3年11月30日まで ※支給期間:申請月から3か月間支給します。	
	児童扶養手当を受給されている方等へ	 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分、ひとり親世帯以外分) 対象児童1人につき5万円 ※申請受付期間:令和4年2月28日まで ※対象者により受給要件が異なりますので、詳しくはお問合せください。	子育て支援課(内線235)
	国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方へ	 傷病手当金 労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間の勤務予定日1日につき、直近3か月の給与から算出した1日当たり金額の3分の2	市民課保険係(内線125~129) 市民課高齢医療・年金係 (内線135・137・138・140)
	令和3年1月1日~令和5年3月31日の間に出生し、東京都内に子どもを含む住民票がある世帯へ	東京都出産応援事業 コロナ禍に子どもを産み育てる家庭を応援するため、10万円分の育児用品や子育て支援サービスを提供します。	東京都出産応援事業コールセンター ☎0120-922-283
	令和2年10月1日から緊急事態宣言が全国で解除された月の翌月末までの間に、事業主の指示を受けて休業(休業手当の支払いなし)した方へ	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金 休業前の1日当たり平均賃金 × 80% × {各月の日数(30日又は31日) - 就労した日数及び労働者の事情で休んだ日数} ▶ 1日当たり支給上限額 11,000円 ※令和2年4月1日~9月30日分であっても申請を受付けられる場合があります。詳しくは、東京都新型コロナウイルス感染症支援情報ナビをご覧ください。	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター ☎0120-221-276 平日 午前8時30分~午後8時 土・日・祝 午前8時30分~午後5時15分
借入をする	福祉資金 緊急小口資金(特例貸付)	20万円以内を貸付	羽村市社会福祉協議会 ☎042-554-0304  ※申請期限がありますので、お問い合わせください。
	休業等により収入が減少し、緊急かつ一時的な貸付が必要な世帯へ	総合支援資金 生活支援費(特例貸付) 2人以上世帯…月額20万円以内 単身世帯…月額15万円以内を貸付(最大3か月) ※すでに貸付を受けている方は、再貸付できる場合があります。	

## 基本的対策徹底期間を適用しています。

【期間】令和3年11月30日(火曜日)午後12時まで

【対応の概要】

- ・「三つの密」の回避等をはじめとした基本的な感染防止策の徹底について協力を依頼
- ・帰省や旅行など、都道府県をまたぐ移動の際は、基本的な感染防止策を徹底するとともに、特に大人数の会食を控えるよう協力を依頼 等
- ※詳しくは、東京都公式ホームページ(東京都防災ホームページ)をご覧ください。

## 年内の市役所土・日窓口を臨時閉庁します。

羽村市では、新型コロナウイルスワクチン接種業務に注力するとともに、感染の拡大防止を図るため、年内の市役所の土・日曜日窓口は臨時閉庁とします。  
※再開する際は、市公式サイトやメール配信サービスにてお知らせします。

▶ 各種手続きについて、郵送や電話予約できる手続きなどがありますので、ぜひご利用ください



## ●新型コロナウイルスワクチン接種について

接種会場や接種までの流れなど、ワクチンの接種に関するご質問やご相談はコールセンターで受け付けていますので、ご不明点がございましたら下記までご連絡ください。

【予約方法】予約はインターネットとコールセンターで受け付けます。

☎ 0570-030207 (午前9時~午後5時(日曜日・祝日を除く))

▶ ワクチン情報ははこちら



## ●12歳以上のすべての方の予約を受け付け中です

新型コロナウイルスワクチンの接種を受けるには、事前に予約をする必要があります。

予約がない場合、会場にお越しいただいても接種を受けることはできませんのでご注意ください。

【予約方法】予約はインターネットとコールセンターで受け付けます。

【都内の新型コロナワクチン大規模接種会場について】

国や東京都が設置する大規模接種会場でも接種を受けられる場合があります。

▶ 羽村市コロナワクチン予約サイト

接種券をお手元にご用意のうえ、アクセスしてください。



▶ 接種証明書の発行についてははこちら



## ●ワクチン接種に関する動画

▼ 接種の手順はこちら



▼ インターネット予約はこちら



※担当部署の後に内線が記載してある場合は、羽村市役所☎042-555-1111(代表)におかけいただき、

音声ガイドに従って3桁の内線番号を押してください。

※特に記載のある場合を除き、問合せ対応時間は、平日午前8時30分~午後5時15分です。

※掲載内容は、変更となる場合があります。ご了承ください。

★裏面もご覧ください!

発行:羽村市企画総務部企画政策課  
☎042-555-1111(内線315)



令和3年11月1日  
羽村市制施行30周年

# 新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内

第15号  
(令和3年11月15日現在)

# 個人・世帯向け

	対象	支援名称、内容等 (  …羽村市が取り組む事業、 <b>NEW!</b> …新たに追加した事業)	問合せ・申請先	
減免を受ける	収入の減少等の猶予の要件に該当する場合で市税、保険税(料)が納付できない方へ	 市税等の納税猶予	原則1年以内の猶予期間のうちで、分割納付等と延滞金の減免が可能	納税課 (内線167~169)
	国民健康保険に加入している方で、主たる生計維持者の死亡等や、一定以上の収入の減少が見込まれる等の世帯	 国民健康保険税の減免	全額免除または一部減額	市民課保険係 (内線125~129)
	後期高齢者医療保険に加入している方で、属する世帯の主たる生計維持者の死亡等や、一定以上の収入の減少が見込まれる方へ	 後期高齢者医療保険料の減免	全額免除または一部減額 ※申請受付期間：令和4年3月31日まで	市民課高齢医療・年金係 (内線135・137・138・140)
	国民年金第1号被保険者(20歳以上60歳未満)の方で、本人・配偶者・世帯主の一定以上の収入の減少が見込まれる方へ	国民年金保険料の免除・納付猶予、学生納付特例	全額免除・納付猶予、または一部免除 ※免除等の承認を受けた場合は、納付した場合と比べて年金額が低額になります。10年以内であれば、後から納付して年金額を増やすことが可能です。	市民課高齢医療・年金係 (内線135・137・138・140)
	介護保険第1号被保険者(65歳以上)の方で、属する世帯の主たる生計維持者の死亡等や、一定以上の収入の減少が見込まれる方へ	 介護保険料の減免	全額免除または一部減額	高齢福祉介護課介護保険係 (内線142~144・149)
相談	消費生活に関する困りごとのある方へ	 消費生活相談	消費生活に関する相談(悪質商法等に関する相談を含む)	羽村市消費生活センター (内線641)
借る	市内在住の高齢の方(65歳以上)が居住する世帯	 自動通話録音機貸与事業	特殊詐欺等による被害防止策として、通話を自動録音する機器を貸与 ※犯人からの受電に対し、警告メッセージと録音機能により、通話を断念させ、被害を未然に防止します。	防災安全課防犯・交通安全係 (内線215・216)
その他	<次の要件に全て該当する方> ・市内在住の方 ・新型コロナウイルス感染者及び同居の濃厚接触者で自宅療養中または入院・療養調整中の方 ・東京都から支援物資が届いてない方 ・近隣に支援してくれる方がいない等で、食料品の支援が必要な方	 新型コロナウイルス感染症自宅療養者に対する食料品支援	自宅療養者および同居の濃厚接触者に、3日分の食料品を配送します。 ▶食料品：ご飯やおかゆ(レトルト商品)、缶詰、飲料水等 ※受付期間：令和3年9月1日から当面の間 ※内容は変更する場合があります。品物は指定することはできません。 ※食物アレルギー等の個別対応はできませんので、アレルギーのある方は、商品の原材料表示をご確認ください。	新型コロナウイルス食料品支援専用ダイヤル ☎070-3190-1222 平日 午前9時~午後5時(土・日祝除く) 正午までの受付分は、翌日までにお届けします。

- 東京都 -  
**新型コロナ支援ナビ**  
必要な人に必要な情報を

## ◆ 東京都 新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ

東京都では、新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの企業や都民の皆さんへ、各種支援を実施しています。事業の詳細等については、東京都および国の支援情報を探ることができるサイトをご参照ください。  
※事業の内容は変更することがあります。ご不明な点は、サイトに記載されている各種支援のお問合せ先にご連絡ください。

こちらから  
ご覧いただけます。

チャットボット  
機能あり。



<https://covid19.supportnavi.metro.tokyo.lg.jp/>

## 【東京都 新型コロナコールセンター】

☎ 0570-550-571  
感染の予防に関することや、心配な症状が出た時の対応など、新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口のご案内です。  
※午前9時から午後10時(土日祝含む毎日)

## 【東京都 多言語 相談ナビ (TMC Navi)】

☎ 03-6258-1227  
東京都で暮らす外国人の方が、日々の困りごとや知りたいことについて、外国語で相談できます。  
※月曜日~金曜日(午前10時から午後4時)  
※土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く



## テレビはむら もご覧ください。

テレビはむらでは、新型コロナウイルス感染症に関する情報、羽村市の取組みなどを随時放送しています。過去の番組を含め、YouTubeの「東京都羽村市公式動画チャンネル」でも配信しています。子どもと一緒にのおうちで楽しめるコンテンツもあります。【問合せ】広報広聴課 テレビはむら担当 (内線505)

◆YouTube  
羽村市公式動画チャンネル



ワクチン接種の手順に関する動画



※担当部署の後に内線が記載してある場合は、羽村市役所☎042-555-1111(代表)におかけいただき、音声ガイドに従って3桁の内線番号を押してください。

※特に記載のある場合を除き、問合せ対応時間は、平日午前8時30分~午後5時15分です。

※掲載内容は、変更となる場合があります。ご了承ください。

★裏面もご覧ください!

発行：羽村市企画総務部企画政策課  
☎042-555-1111 (内線315)

令和3年11月1日  
羽村市制施行30周年